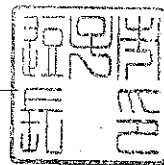




逗子市まちづくり条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年3月15日

逗子市長 平井 竜



逗子市規則第4号

逗子市まちづくり条例施行規則の一部を改正する規則

逗子市まちづくり条例施行規則（平成14年逗子市規則第34号）の一部を次のように改正する。

第5条中「300平方メートル」を「100平方メートル」に改める。

第39条第6号ア中「を地盤面とし、その地盤面」を削り、同号ウ中「の敷地」を「が条例第18条第1項第1号又は同項第2号に該当する場合は、その敷地」に改め、「規則で定めるところにより」を削り、同条に次の1号を加える。

(7) 条例第18条第1項第6号に規定する開発事業

ア 斜面地において一定の緑地を保全するための、区域内における既存樹木の保全面積は、開発事業の区域の面積の20%以上とする。ただし、これによりがたい場合は、開発事業の区域の面積の24%以上の緑化を行うものとする。この場合において、樹木の配置については、市街地からの視認性を高める配置となるよう努めるものとする。

イ 敷地内における緑地保全の目的を達成するため、建築物の外壁及びこれに代わる柱の面（接する道路より高い位置に存する部分に限る。）は、道路側から1.5メートル以上かつ隣地側境界から1メートル以上後退しなければならない。

第40条第3号中エをオとし、ウをエとし、同号にウとして次のように加える。

ウ ア（イ）及び（ウ）並びにイに該当する場合は、周辺に相当規模の公園等が存在する場合等開発区域の周辺の状況並びに予定建築物等の用途及び敷地の配置を勘案して市長が特に認める場合は、公園等を設置しないことができる。

別表第1条例第18条第1項第1号及び第3号に規定する行為の項中「及び第3号」を

「、第3号、第5号及び第6号」に改める。

別表第2条例第18条第1項第1号及び第3号に規定する行為の部中「及び第3号」を「、第3号及び第6号」に改め、同部開発事業の区域の面積が300平方メートル以上500平方メートル未満の場合の項中「300平方メートル」を「100平方メートル」に改める。

別表第3備考に次の1項を加える。

3 条例第18条第1項第4号又は同項第6号に該当する開発事業で、その事業の区域内で区画を分割しない場合に限り、敷地面積基準は適用しない。

第20号様式を次のように改める。

第20号様式（第45条関係）（別紙）

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際、現に条例第26条に基づく事前協議確認通知書が交付された開発事業又は現に建築等の工事に着手している開発事業については、なお従前の例による。

※整理番号

小規模開発事業事前調査書

(共通記入事項)

年 月 日

事業者	住所	電話番号 ()	氏名 (印)	住所	電話番号 ()	氏名 (印)
	ふりがな			ふりがな		
事業の種類別	<input type="checkbox"/> 確認申請 (<input type="checkbox"/> 建築物 <input type="checkbox"/> 工作物) <input type="checkbox"/> 宅地造成 <input type="checkbox"/> 道路位置の指定 <input type="checkbox"/> その他 ()					
計画地の所在	逗子市		住居表示	逗子市		
市街化区域区分	<input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域		用途地域			
防火地域	<input type="checkbox"/> 準防火 <input type="checkbox"/> 指定なし (建築物の所在 <input type="checkbox"/> 準防火 <input type="checkbox"/> 指定なし)					
都市計画施設区域	<input type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 外		地区計画区域	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当		
建築協定区域	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当		自主協定区域	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当		
地区まちづくり協定区域・まちづくり推進区域	<input type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 外		公共下水道処理区域	<input type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 外		
風致地区	<input type="checkbox"/> 第1種 <input type="checkbox"/> 第4種 <input type="checkbox"/> 指定なし					
自然環境保全地域	<input type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 外		緑地協定	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当		
近郊緑地保全区域	<input type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 外		歴史的風土保存区域	<input type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 外		
地域森林計画対象民有林	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当		条例第17条の2指定区域	<input type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 外		
景観計画区域の区分	<input type="checkbox"/> 歴史的景観保全地区 <input type="checkbox"/> 逗子駅周辺地区 <input type="checkbox"/> 東逗子駅周辺地区 <input type="checkbox"/> 重点地区以外の区域					
宅地造成工事規制区域	<input type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 外		急傾斜地崩壊危険区域	<input type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 外		
工事施行者名			住所連絡先			
設計者名			住所連絡先			
工事着手予定日	年 月 日		工事完了予定日	年 月 日		
隣接残地	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		地番地積	逗子市 m ²		
添付書類						

(建築行為の場合に記入してください。)

道 路	幅員 m (<input type="checkbox"/> 2項道路) ・敷地と接している部分の長さ m					
工 事 種 別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> その他 ()					
主 要 用 途	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅 (戸) <input type="checkbox"/> その他 ()					
構 造						
階 数 等	地上	階	地下	階	高さ	高さ m (軒の高さ m)
敷 地 面 積	内 訳 (m ²) ・ (m ²) ・ (m ²)					
	用途地域 () ・ () ・ ()					
敷地の高低差	最上端と最下端の高低差 m		角度 度			
	申請部分	既存部分	合 計		法 定	実 施
建 築 面 積	m ²	m ²	m ²	建ぺい率	%	%
延 べ 床 面 積	m ²	m ²	m ²		法 定	実 施
(車庫・地下室等の面積)	(m ²)	(m ²)	(m ²)	容 積 率	%	%
角 地 緩 和	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		※ 角地緩和等の説明及び備考			

(建築基準法第88条第1項及び第2項に規定する工作物の建設及び地区まちづくり協定の制限に関する行為の場合に記入してください。)

建築基準法第88条第1項及び第2項に規定する工作物の概要	種 類	
	工 事 種 別	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> その他 ()
	概 要	
地区まちづくり協定において制限の対象となった工作物その他の概要	種 類	
	工 事 種 別	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> その他 ()
	概 要	

注 ※印の欄には、記入しないでください。